

メール送受信の障害に関するお詫びとお願い

令和5年5月15日
公正取引委員会

5月12日（金）13時頃から5月14日（日）15時20分頃にかけて公正取引委員会のメールシステムに障害が発生し、メールの送受信ができない状態となっておりました。この間に当委員会との間でメールの送受信（「@jftc.go.jp」宛てメールの送信及び同メールアドレスからの受信）を行われた皆様には、多大なる御迷惑、御心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当該期間中に当委員会宛てにお送りいただいたメールは当委員会において受信できていない可能性があるところ、現在、障害は解消し復旧しておりますので、お手数をおかけして大変申し訳ございませんが、当該期間中に当委員会宛て（「@jftc.go.jp」宛て）にメールを送信いただいた皆様におかれましては、再度メールを送信いただきますようお願いいたします。

なお、独占禁止法、下請法の違反被疑事実の申告等、公正取引委員会ホームページから行うオンライン手続への影響はございません。

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 官房総務課 電子政府担当
電話 03-3581-5472（直通）